

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

// // // // I N D E X // // // // // // // // // // // // // // // // //

- ・特集…………… 養育費のことで悩んだ時 養育費Q&A
- ・支援情報…………… 壱岐市 無料法律相談会を開催します。
- ・4月の予定…………… 定期法律相談
- ・編集後記…………… 花粉症対策

■ 特 集 —————

◆養育費のことで悩んだ時 養育費Q&A

エールながさきでは、養育費等の相談について毎月法律相談を行い様々な悩みを受け付けています。そこで今回は、養育費のことでよく聞かれる質問についてご紹介したいと思います。

Q：養育費の額は一般的にはいくらぐらいなのでしょう？
A：それぞれ事情がありますので、一般的にいくらと言う事はできません。お互いの収入や子どもの数、年齢などを考慮して話し合いをして決めることとなります。ただし、おおよその額を判断する方法として養育費算定表があります。

Q：相手がどこにいるか不明で連絡がとれない時は？
A：役所の窓口で相手の書類を必要とする理由を伝え、住民票か戸籍をとりましょう。相手が行方不明の時は、子どもに代わって同居する親が戸籍を請求できます。

Q：相手が再婚した場合はどうすればよいのでしょうか？
A：養育費の支払いが子どもの権利として変わることはありません。ただし、相手の生活状況が変わるため、金額については改めて話し合しましょう。

Q：私が再婚した場合はどうなるのでしょうか？
A：子どもを養子縁組すると、新たな両親が主な養育責任者となります。子どもの養育に関して新たな両親の収入で不足する分を相手に請求しましょう。

※エールながさきが発行している、広報誌「YELLながさき通信」では、31号から33号にわたって養育費についてご紹介しています。そちらもぜひご覧になってください。
<http://www.yell-nagasaki.jp/tsuushin.html>

■ 支援情報 —————

◆壱岐市にて、無料法律相談会を開催します。

離婚したいけど…養育費や財産分与はどうかの？
「いつまでたっても借金が返済できない…」
このような、養育費、親権、財産分与、借金の問題などを解決するための無料法律相談会を開催します。

- 【日時】・平成30年3月24日（土）18時～20時
- ・平成30年3月25日（日）10時～14時30分

【会場】芦辺町クオリティーライフセンターつばさ
(壱岐市芦辺町箱崎中山触2548番地)

【託児】無料にてお預かりします。※事前にご相談ください。

【申込方法】
※当日、お越しになれない方についても電話での相談が可能です。
※事前予約制となっております。なお、予約の際、相談員による相談内容確認をお願いしております。時間は、お一人様30分です。

■ 4月の予定 —————

◎「YELLながさき定期法律相談」
4月18日（水）13:00～16:00
《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も
行っております。まずはご相談ください<(_ _)>

■ 編集後記 _____

◆花粉症対策
ようやく暖かくなって「ホッとひといき…」と言いたいところで
すが、この時期になるとつらいのが花粉症。
特に、晴れた暖かい日は大変です。
今の時期がスギ花粉のピークらしく、鼻水、目のかゆみがつらい
です。このような症状が出る前に、きちんと対策しておくべきだ
ったと今更ながら後悔しています。
そんな事を棚におき、相談者の方に「面接の準備、きちんとして
おきましょうね」言っていた自分を反省。何事も、事前対策は必要
だと実感しています。

徐々に暖かくなってきましたが、気温差が激しい時期です。
みなさま、風邪などひきませんよう、体調に気を付けてお過ごし
ください。

最後まで読んでいただいてありがとうございました<(_ _)>

////////////////////

@YELLながさきのメールマガジン
発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）
※ご意見ご感想はこちらまで
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信
毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。
ご購入希望の方はご連絡ください。
また、ホームページからも読む事が出来ます。
http://www.yell-nagasaki.jp/yell_tuushin

@フェイスブックページでも情報発信しています。
あわせてご覧ください<(_ _)>
<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@応募書類作成支援
YELLながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成
・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事が
ありましたら、ぜひご相談ください。
また、メールでの添削・アドバイス等もしております。

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、
下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除
【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】
■ YELL（エール）ながさき
■■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
■■◆ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階
■■■◆ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112
■■■■■ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp
■■■■■ HP:http://www.yell-nagasaki.jp/

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示さ
れます。

////////////////////////////////////